

## 附属機関等概要書

令和2年4月1日現在

附属機関等の名称	美里町青少年問題協議会
設置根拠	美里町青少年問題協議会条例
設置目的又は所掌事務	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査、協議することを目的とする。 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けて、関係行政機関相互の連絡調整を図る。
委員定数	20人以内
委員数	13人
委員の任期	2年 (令和2年1月1日から令和3年12月31日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	有り 無し
委員の男女比率	男性 9人 69% 女性 4人 31%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	青少年に関する専門的な知識を必要とすることから、青少年行政に係る団体の代表者や関係行政機関から、町が委員を選任し、公募は実施していない。また、同じ理由から男女比率にとられない人選を行っている。
会議の公開	公開 一部公開 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	公開 一部公開 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の頻度及び時期	年1回開催する。
問合せ先	教育総務課 社会教育係 電話番号 0229-58-0500